

平成26年度  
概算要求主要事項

(初中局 抜粋版)

平成25年8月  
文部科学省

事 項	前年度 予算額	平成26年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

◇ 学 力 と 人 間 力 を 備 え た 人 材 を ◇  
育 成 す る た め の 教 育 再 生 の 実 現

1. 社会を生き抜く力の養成

(1) 少人数教育の推進など  
教職員等指導体制の整備

1,490,709

1,543,094

52,386

うち、  
「優先課題推進枠」  
8,168百万円

○概要： 世界トップレベルの学力・規範意識を育むための教師力・学校力向上を目指し、全国学力・学習状況調査等による効果検証を踏まえ、施策目標を明確にした上で、今後7年間(H26～32年度)で計画的に実現していくためのあるべき姿としての工程を明示。

この中で、今後の児童生徒数の減少を活用し、効率的に教育環境を整備することとし、少人数教育の推進など教職員定数の改善のほか、教員の資質向上、メリハリある教員給与の実現、学校組織の改善、厳格な人事管理等教職員をめぐる課題全般を一体的で整合性のある計画により実現。

◆義務教育費国庫負担金 (1,540,390百万円)

義務教育費国庫負担制度は、公立の小・中学校及び特別支援学校の小・中学部の教職員の給与費について都道府県が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

概算要求額：1兆5,404億円（対前年度+525億円）

〔教職員定数の改善増+82億円(3,800人)、教職員定数の自然減▲82億円(▲3,800人)〕  
〔若返り等による給与減▲100億円、給与減額支給措置の終了に伴う影響+625億円〕

○教職員定数の改善(3,800人(82億円))

1. 少人数教育の推進 2,100人
  - ・少人数学級の推進(36人以上学級の解消)
  - ・チームティーチングや習熟度別指導の推進を市町村の裁量で選択的に実施
2. 個別の教育課題への対応 1,600人
  - ①小学校の理科教育の充実(専科教育)(300人)
  - ②小学校英語教科化への対応(100人)
  - ③道徳の新たな枠組みによる教科化への対応(200人)
  - ④いじめ問題への対応(養護教諭を含む。)(400人)
  - ⑤特別支援教育の充実(500人)
  - ⑥食育の充実(100人)
3. 学校力の向上 900人
  - ①主幹教諭の配置促進(200人)
  - ②初任者研修の抜本的改革(100人)
  - ③学校統合の支援(300人)
  - ④複式学級の解消等(100人)
  - ⑤免許外教科担任の解消(100人)
  - ⑥事務機能の強化(100人)

〔※ 既存の定数▲800人を振替等により見直し〕

※この他、部活動手当等の増額等により、メリハリある教員給与を推進（予算上は前年同）

(参考：復興特別会計)

◆被災した児童生徒のための学習支援として1,000人（前年同）の加配措置 (2,146百万円)

◆補習等のための指導員等派遣事業 ～ 学校いきいきサポート人材の活用 ～ (2,553百万円)  
補充学習や発展的な学習など学力向上方策として、約6千人の地域人材による指導員等を活用。

《活用の例》

- ・補充学習、発展的な学習への対応
  - ・教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助
  - ・臨時教員等経験の浅い教員に対する指導・助言
  - ・小1プロブレム・中1ギャップへの対応
  - ・外国人児童生徒への日本語指導
- 等

◆総合的な教師力向上のための調査研究事業【新規】 (151百万円)

実践的指導力を身に付けた教員や、学校を適切にマネジメントできる管理職の確保・育成に向けた、初任者研修の抜本的な改革や教師塾の拡充等の総合的な教師力向上の取組を推進するための調査研究事業を実施する。 1テーマ×12機関（全5テーマ）

事 項	前 年 度 予 算 額	平成26年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2) 全国的な学力調査の実施	5,417	6,188	771	
<p>○概要： 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるため、全国的な学力調査を実施する。</p> <p>◆全国的な学力調査の実施 ( 6,188百万円) 平成26年度調査は、小6、中3を対象に、国語、算数・数学を対象教科とした悉皆調査を行う。また、平成27年度調査を、国語、算数・数学、理科を対象教科とした悉皆調査で実施するための準備を行う。</p>				
(3) 道徳教育の充実	831	1,603	772	<p>〔うち、 「優先課題推進枠」 1,603百万円〕</p>
<p>○概要： 教育再生実行会議の第一次提言や文部科学省「道徳教育の充実に関する懇談会」の議論を踏まえ、人としてのよりよい生き方について考え、実践する力を育む道徳教育の抜本的改善・充実を図るため、新「心のノート」（仮称）をはじめとする道徳の教材の充実、効果的な指導方法の普及等による教員の指導力向上、家庭・地域との連携強化などの取組を推進する。</p> <p>◆道徳教育の抜本的改善・充実【新規】 ( 1,603百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新「心のノート」活用推進事業 ( 804百万円) 新「心のノート」（平成25年度全面改訂）を全国の小・中学生に配布するとともに、その効果的な活用を普及するため教師用の指導資料を作成・配布する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①新「心のノート」の配布（小1・小3・小5・中1） 新「心のノート」の活用促進や改善のための調査研究</li> <li>②新「心のノート」活用のための教師用指導資料の作成・配布</li> </ul> </li> <li>・道徳教育パワーアップ研究協議会 ( 102百万円) 道徳教育の抜本的な改善・充実のため、特に指導が難しいとされる小学校高学年や中学校における指導方法について研究開発するとともに、効果的な指導方法等の共有などを通じて教員の指導力向上を図ることを目的として、教育委員会担当者、学校の管理職、道徳教育推進教師を主な対象とする研究協議会を各都道府県で開催する。</li> <li>・道徳教育地域支援事業 ( 697百万円) 各地域の実態に応じた道徳教育を推進するため、外部講師の活用や地域教材作成、家庭・地域との連携などの自治体の取組を支援する。</li> </ul> <p>◀関連施策▶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員定数の改善（道徳の新たな枠組みによる教科化への対応 200人）</li> </ul>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成26年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(4)特別支援教育の充実 ～障害のある児童生徒等の自立・ 社会参加の加速化に向けた特別支 援教育の充実～	9,908	13,083	3,176	〔うち、 「優先課題推進枠」 2,555百万円〕

○概要： インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒の自立と社会参加を加速化させることを目的とし、高等学校段階におけるキャリア教育・職業教育の充実や自立・社会参加に向けた学習上の困難を軽減するための、障害の種類、程度に応じた適切な支援機器等教材の開発支援とその普及・促進を図り、障害のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を構築する。

◆インクルーシブ教育システム構築事業 ( 1,444百万円)

・早期からの教育相談・支援体制構築事業【拡充】 ( 391百万円)

障害のある子供に対する早期からの教育相談及び支援体制の構築を推進するため、教育と保育、福祉、保健、医療等の連携推進、情報提供等の取組を支援する。

・47地域 ・早期支援コーディネーター 約140人

◆学習上の支援機器等教材活用促進事業【新規】 ( 1,112百万円)

障害のある児童生徒等の学習上の困難軽減のため、ニーズのある利用しやすい支援機器等の教材開発を支援する。さらに、支援機器等アドバイザーを活用した指導方法の実践研究を行うとともに、支援機器等教材についての情報を一元的に集約・データベース化し、全国的な活用を促進する。また、デジ教材等の教科書デジタルデータを活用した音声教材等の効率的な製作方法の調査研究等を行う。

・学習上の支援機器等教材研究開発支援事業 18箇所  
・支援機器等教材普及促進事業 (国立特別支援教育総合研究所運営費交付金)  
・支援機器等教材を活用した指導方法実践研究事業  
16地域・支援機器等教材アドバイザー 16人  
・教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト

◆発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業【拡充】 ( 726百万円)

発達障害に関する教職員の専門性の向上を図るため、拠点校での研修などの実践的な取組等や大学における教職員の育成プログラム開発事業に加え、発達障害の可能性のある児童生徒を念頭に置き、外部人材を活用することにより、クラス全体にとってわかりやすい指導の工夫など早い段階からの支援の在り方について研究事業を行う。

・発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業 (新規)  
47地域・10大学・発達障害支援アドバイザー 約100人  
・発達障害理解推進拠点事業 (拡充) 47校・地域  
・発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 (拡充) 10大学

◆自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業【新規】 ( 598百万円)

発達障害を含め障害のある生徒の将来の自立と社会参加に向けた適切な指導を行うため、企業と連携した教員の研修、就労先開拓・職場定着支援のためのコーディネーターの配置など、キャリア教育・就労支援等の充実を図る。また、教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす教育課程の編成に関する研究を実施する。

・キャリア教育・就労支援等の充実事業 47地域・就職支援コーディネーター 約50人  
・個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業 47地域・自立活動等担当教員 約50人

◆特別支援教育就学奨励費負担等 ( 9,177百万円)

特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する。

《関連施策》

・教職員定数の改善 (通級指導など特別支援教育の充実 500人の定数改善増)  
・学校施設整備 (特別支援学校の教室不足解消のための補助制度の創設、公立学校のバリアフリー化) など

事 項	前 年 度 予 算 額	平成26年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(5)いじめ対策の推進	百万円 5,600	百万円 9,353	百万円 3,753	〔うち、 「優先課題推進枠」 4,274百万円〕
<p>○概要： 教育再生実行会議（第一次提言）や「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応を充実するため、「いじめ対策等総合推進事業」を拡充し、地方公共団体におけるいじめ問題等への対応を支援する。</p> <p>◆いじめ対策等総合推進事業 ( 6,859百万円)</p> <p>○外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 ( 6,486百万円)</p> <p>【自治体支援】</p> <p>○幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進 〔補助率1/3〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第三者的立場から調整・解決する取組</li> <li>・ 外部専門家を活用して学校を支援する取組</li> <li>・ インターネットを通じたいじめ問題等に対応するための学校ネットパトロール等（新規）への支援</li> </ul> <p>【学校支援】</p> <p>①スクールカウンセラーの配置拡充 [補助率1/3]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全公立中学校に対するスクールカウンセラーの配置に加え、公立中学校について学校規模に応じて週5日相談体制を導入し、常時生徒が相談できる体制づくりを推進（1,000校）</li> <li>・ 公立小学校の従来の配置に加え、小中連携型配置の導入による公立小・中学校の相談体制の連携促進（1,000校）</li> <li>・ スクールカウンセラーを活用した教員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修や児童生徒の困難・ストレスへの対処等の教育プログラムを実施（公立小学校においても新たに実施）</li> </ul> <p>②スクールソーシャルワーカーの配置拡充 [補助率1/3]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールソーシャルワーカー配置の増（1,355人→2,043人）</li> </ul> <p>③生徒指導推進協力員・学校相談員の配置拡充 [補助率1/3]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元警察官、元教員等を活用し、課題のある学校等へ派遣（335校→670校）</li> </ul> <p>④24時間いじめ相談ダイヤル [補助率1/3]</p> <p>○健全育成のための体験活動の推進 ( 59百万円)</p> <p>いじめの未然防止を図るため、農山漁村等において様々な体験活動を通じて児童生徒の豊かな人間性や社会性を育む取組を促進 [補助率1/3]</p> <p>学校数の拡充：269校→624校</p> <p>○いじめ問題への対応等生徒指導上の諸問題に関する実践的調査研究の実施 ( 314百万円)</p> <p>いじめ問題をはじめ、暴力行為、不登校等の様々な課題を抱える子供への支援、子供の社会性の育成や情動の発達等について、地方公共団体やNPO等に調査研究を委託</p> <p>対象地域：72箇所</p> <p>【再掲】</p> <p>◆道徳教育の抜本的改善・充実 ( 1,603百万円)</p> <p>◆教職員定数の改善(いじめ問題への対応など学校運営の改善充実 400人) ( 864百万円)</p> <p style="text-align: right;">等</p> <p>《関連施策》</p> <p>◆教員研修の充実（教員研修センターによるいじめ問題に関する指導者養成）</p> <p>〔(参考：復興特別会計) ※緊急スクールカウンセラー等派遣事業 ( 3,910百万円) 被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を派遣する経費を措置。〕</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成26年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(6)子供の体験活動の推進	5,986 百万円	8,227 百万円	2,241 百万円	〔うち、 「優先課題推進枠」 7,872百万円〕
<p>○概要： 自然体験・文化芸術体験等の促進による創造性やコミュニケーション能力等の向上を図る。</p> <p>◆健全育成のための体験活動推進の事業【再掲】 ( 59百万円) いじめの未然防止を図るため、農山漁村等において様々な体験活動を通じて児童生徒の豊かな人間性や社会性を育む取組を促進 [補助率1/3] 学校数の拡充：269校→624校</p> <p>◆青少年の体験活動の推進 ※スポーツ・青少年局に計上 ( 295百万円) 青少年が自立への意欲を高め、心と体の相伴った成長を促進するため、全ての青少年の生活に体験活動を根付かせ、社会との関係の中で自己実現を図れるよう、自然体験や社会体験など多様な体験活動の機会を充実するための取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業 【新規】 ( 15百万円) 「地域」を基礎として、家庭、学校、青少年関係団体、NPO等をネットワーク化し、相互の情報交換や情報共有、事業の共同実施等を円滑化するための「地域プラットフォーム」を設置する。</li> <li>・青少年教育施設を活用した国際交流事業 ( 99百万円) 青少年教育施設を中核として、周辺のスポーツ・文化施設及び教育関係機関等と連携しながら、地域の特性を生かした自然体験活動等を通じて東アジアを中心とした海外の青少年との相互交流を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> <p>◆文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成【再掲】※文化庁に計上( 7,872百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術による子供の育成事業 ( 6,261百万円) 小・中学校等において実演芸術の巡回公演又は芸術家の派遣を行い、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供。1.8回→2.0回(義務教育期間中) また、小・中学校等において、芸術家による計画的・継続的なワークショップ等を実施。</li> <li>・伝統文化親子教室事業 ( 1,612百万円) 子供たちが親とともに民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化を体験・修得できる機会を提供。 3,400教室→5,500教室程度</li> </ul>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成26年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(7)キャリア教育・職業教育の 充実	65	1,080	1,015	
<p>○概要： 小・中・高校における職場体験やインターンシップ等の実施を地域社会が支援する体制を構築するとともに、専門高校（専攻科を含む）において、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する。また、大学等においては、地域において大学等と産業界との調整を図りながら、キャリア教育・就職支援を行う体制を整備。さらに、専修学校における「職業実践専門課程」に係る取組を推進し、その結果を全国に提供することにより、専修学校全体の質保証・向上を図る。</p> <p>◆<u>将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業【新規】</u> ( 264百万円)</p> <p>①高等学校普通科におけるキャリア教育推進事業 高校におけるインターンシップコーディネーターの配置 40人</p> <p>②地域キャリア教育支援協議会設置促進事業 7ブロック・4地域（計28地域）</p> <p>③「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」整備事業</p> <p>④キャリア教育普及啓発事業</p> <p>◆<u>スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール【新規】</u> ( 101百万円)</p> <p>高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた5年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定して調査研究を実施。 指定校数：8校</p> <p>◆<u>大学等のインターンシップ充実に向けた地域におけるキャリア教育・就職支援体制整備事業【新規】 ※高等教育局に計上</u> ( 395百万円)</p> <p>大学等のインターンシップの充実に向け、地域において大学等と産業界との調整を図りながら、キャリア教育・就職支援を行う体制の整備を行う。これを通じて大学等におけるキャリア教育の充実を図るとともに、平成27年度以降の卒業・修了予定者に対する就職・採用活動時期の後ろ倒しへの円滑な移行を推進する。 13か所</p> <p>◆<u>職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進【拡充】</u> ※生涯学習政策局に計上 ( 320百万円)</p> <p>平成26年度から、企業等との密接な連携を通じ、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が認定する「職業実践専門課程」がスタートする。 これに伴い、認定を目指す学校や認定校を対象として更なる質保証・向上の取組を推進し、課題やノウハウを蓄積し、とりまとめ、検証を行い、その結果を広く全国に提供することにより、「職業実践専門課程」を通じた専修学校全体の質保証・向上を図る。(50校)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成26年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(8)土曜日の教育活動の推進	百万円 0	百万円 2,005	百万円 2,005	〔うち、 「優先課題推進枠」 2,005百万円〕
<p>○概要： 全ての子供たちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する。</p> <p>◆土曜授業推進事業【新規】 ( 205百万円) 質の高い土曜授業を推進するため、土曜ならではのメリットを生かした効果的なカリキュラムの開発、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図る。 指定地域：約70地域（約350校程度）</p> <p>◆地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業【新規】 ※生涯学習政策局に計上 ( 1,800百万円) 地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用して体系的・継続的なプログラムを企画・実施する取組を支援することにより、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。〔補助率1／3〕 小学校 4,000校区、中学校 2,000校区、高等学校等 700校区</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成26年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>2. 未来への飛躍を実現する人材の養成</b>				
(1)初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成	190	5,578	5,388	〔うち、「優先課題推進枠」5,578百万円〕
<p>○概要： 初等中等教育段階からグローバル人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育の抜本的強化を図る。また、急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、高等学校段階から国際競争力を身に付けた人材を育成するため、語学力、幅広い教養、問題解決力等の国際的素養を身に付けたグローバル・リーダーを育成する高等学校等を支援するとともに、国、都道府県、学校、企業等が連携して社会総がかりで高校生留学を促進する。</p> <p>◆小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業【新規】 ( 1,740百万円)  小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、先進的な取組の支援や教材整備、教員の指導力強化や生徒の英語力調査を行う。  ○英語教育強化地域拠点事業 67区市  ○外国語活動・外国語教育の教材整備等  ○外部専門機関と連携した英語担当教員の指導力向上事業 67区市  ○外部試験団体と連携した英語力調査事業</p> <p>◆スーパーグローバルハイスクール【新規】 ( 2,948百万円)  国際化を進める国内外の大学や企業、国際機関等と連携を図り、外国語（特に英語）を使う機会の飛躍的増加、先進的な人文科学・社会科学分野の教育の重点化等に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を支援する。  ・ 支援対象期間：5年間  ・ 支援対象学校：国公立高等学校及び中高一貫教育校  ・ 指定校数：100校</p> <p>◆社会総がかりで行う高校生留学促進事業【新規】 ( 890百万円)  高校生留学を促進するため、留学経費の支援をはじめ、留学に対する理解促進、環境整備、社会全体の機運醸成を合わせてパッケージ化し、国、都道府県、学校、企業等社会総がかりで留学を促進させる。  長期（原則1年間）：400人、短期（原則2週間以上1年未満）：3,200人</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成26年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>3. 学びのセーフティネットの構築</b>				
(1) 幼児教育に係る 保護者負担の軽減 (無償化に向けた段階的取組)	23,538	33,905	10,367	〔うち、 「優先課題推進枠」 15,363百万円〕
<p>○概要： 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。</p> <p>◆幼稚園就園奨励費補助 (33,905百万円)          幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し、国が所要経費の一部を補助する。          平成26年度については、幼稚園と保育所の「負担の平準化」等を図ることとし、低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を行う。</p> <p>&lt; 1. 低所得世帯の保護者負担軽減 &gt;          保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担を無償にする。          (無償となるよう、保育料の全国平均単価「公立：79,000円、私立：308,000円」まで補助を可能にする。)</p> <p>(階層区分)  <b>【公立】</b>          生活保護世帯 79,000円 (59,000円増) 保護者負担を無償          市町村民税非課税世帯、          市町村民税所得割非課税世帯(年収約270万円まで) 20,000円 (前年度同額)  <b>【私立】</b>          第Ⅰ階層：生活保護世帯 308,000円 (78,800円増) 保護者負担を無償          第Ⅱ階層：市町村民税非課税世帯 199,200円 (前年度同額)          (市町村民税所得割非課税世帯を含む)(年収約270万円まで)          第Ⅲ階層：市町村民税所得割課税額 115,200円 (前年度同額)          (77,100円以下)世帯(年収約360万円まで)          第Ⅳ階層：市町村民税所得割課税額 62,200円 (前年度同額)          (211,200円以下)世帯(年収約680万円まで)          ※ 金額は、第1子の場合の補助単価(年額)          ※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。</p> <p>&lt; 2. 多子世帯の保護者負担軽減の拡充 &gt;          保育所と同様に、第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃する。</p> <p>○幼稚園に同時就園している場合          第2子 0.5 (所得制限を撤廃)          第3子以降 0.0 (所得制限なし)</p> <p>○小学校1～3年生の兄・姉がいる場合          第2子 0.75 → 0.5 (保護者負担を半額、所得制限を撤廃)          第3子以降 0.0 (所得制限を撤廃)</p> <p>※ 数値は、第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子以降の概ねの保護者負担割合である。          ※ 無償となる保育料の上限は平均単価(公立：79,000円 私立：308,000円)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成26年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(2) 高校授業料の無償化の 見直し	395,016	395,016	0	
<p>○概要： 低所得者世帯への支援の充実や、公私間格差の是正等を図るため、所得制限を導入し、奨学のための給付金制度を創設するなど、無償化制度の見直しを可能な限り早期に実現することが重要との観点から、平成26年度予算への反映が必要であるが、現時点では地方公共団体との調整を要するため、事項要求とする。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成26年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成</b>				
・学びを通じた地域づくりと 学校・家庭・地域の連携協働	5,308	6,328	1,020	〔うち、 「優先課題推進枠」 1,800百万円〕
<p>○概要： 学校・家庭・地域の連携協力による教育支援活動の支援や、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制の構築等を通じて、地域の活性化や社会全体で子供を育む環境づくりを推進する。</p> <p>◆<b>学校・家庭・地域の連携協力推進事業〔補助率 1／3〕※生涯学習政策局に計上</b> ( 4,124百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 社会全体で子供を支えていくため、地域住民等、豊かな社会体験を持つ外部の人材等を活用し、「学校支援地域本部」「放課後子供教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」などの学校・家庭・地域の連携による様々な取組を支援する。 学校支援地域本部・放課後子供教室等 12,000校区 コーディネーター 6,000人 家庭教育支援員の配置 1,000カ所</li> </ul> <p>◆<b>地域とともにある学校づくりの推進（コミュニティ・スクール等）</b> ( 186百万円) 社会総がかりで教育再生を実行し、質の高い学校教育を実現するとともに、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決するため、保護者や地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する。このため、コミュニティ・スクールの拡大や自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた実践研究等を行う。</p> <p>◆<b>地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業【再掲】</b> <b>※生涯学習政策局に計上</b> ( 1,800百万円) 地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用して体系的・継続的なプログラムを企画・実施する取組を支援することにより、土曜日の教育支援体制の構築を図る。〔補助率1／3〕 小学校 4,000校区、中学校 2,000校区、高等学校等 700校区</p> <p>◆<b>公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム</b> <b>※生涯学習政策局に計上</b> ( 186百万円) 地域における様々な現代的課題に対し、地域に蓄積したソーシャル・キャピタル（社会関係資本）である公民館を中心に、課題解決のため行政の関係部局の垣根を越え、関係諸機関と連携・協働して実施する取組を支援し、社会教育の活性化を通じて、地域の絆、地域コミュニティの再生及び地域活性化を図る。</p> <p>◆<b>多様な主体の参画による家庭教育の充実【新規】</b> <b>※生涯学習政策局に計上</b> ( 32百万円) 子供の発達段階に応じた学習プログラムの開発・普及促進、家庭が抱える個別課題への効果的な支援手法の検討・分析、父親やシニア世代などの多様な主体の参画を促進する研究協議の開催、企業との連携による学習機会の充実を図る。</p> <p>(参考：復興特別会計) ◆<b>学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業</b> ( 1,195百万円) ・地域教育コーディネーター等による地域の学びやスポーツの場の提供 被災地の自律的な復興に向けて、学校や公民館等の社会教育施設も活用しつつ、学習活動のコーディネートや指導、安全管理・ICT活用支援等に従事する人材を配置し、地域住民の学習交流を促進するとともに、子供たちの良質な成育環境を整備する。これらを通じ、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化や地域の課題解決の取組を支援し、地域コミュニティの再生を図る。 <b>※生涯学習政策局に計上</b></p>				